

令和7年度 第1回宮城県環境審議会
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会

議事録

令和8年3月24日（火曜日）
午後3時から午後4時まで
宮城県行政庁舎11階「第二会議室」

1 開 会（司会）

- 環境審議会条例第7条第5項において準用される同条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員15人中、12人出席）
- 情報公開条例に基づく会議の公開の確認

2 挨 拶（環境政策課長）

3 議 事

（1）報告事項

①令和6年度再生可能エネルギー導入量等について

②みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略見直しの中間案について

<和田山部会長> それでは議事を進めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお願いします。本日の報告事項は3件です。まずは報告事項①「令和6年度再生可能エネルギー導入量等について」及び②「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略見直しの中間案について」、担当者より説明をお願いします。

<環境政策課> （資料1及び資料2に沿って説明）

<和田山部会長> それでは委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴します。

<多田委員> 資料2-3の「見直し方針」についてですが、「熱利用」を（指標から）計算しないように変更するというのはいかがなものかと考えています。国が系統連系を対象としているのは国の話であり、宮城県としては「みやぎゼロカーボンチャレンジ」を掲げている以上、電気の話だけでなく、熱も含めた形での再エネ・カーボンゼロを目指すべきではないでしょうか。宮城県では電力と熱利用の割合はほぼ半々であり、燃料高騰の中で熱としての再エネ活用を検証し、報告書等を出していくべきです。国向けに書くのであれば、「国対応の系統連系導入率」と「県独自の指標」を分けて記載するなどの工夫が考えられます。県内には温泉熱もあり、熱利用によるクレジット化も進んでいます。計算が大変かもしれませんが、熱に関してはぜひ指標として残していただきたいです。

<環境政策課> 貴重なご意見ありがとうございます。今回の目標見直しでは、温室効果ガス削減量に連動する形で4つの取組（再エネ導入、省エネ、非エネCO2、吸収源対策）を設定しました。一方で、「自家消費」や「熱利用」については、引き続き参考指標として数字を追うなどの方法で、県内の動向を把握していく考えです。推進策としても、補助金（みやぎ環境税活用）での熱利用設備の対象継続や、セミナー等を通じた普及啓発を続けてまいります。

<和田山部会長> 委員指摘の通り、赤字で「廃止」と書いてしまうと目立つことも事実だと思いますので、表現の仕方は考える余地があるのかもしれませんが。

<齋藤委員> 3点あります。1点目は、再エネ導入が進む中で、使用済み太陽光パネルの適正処理やリサイクルについて、早い段階からスキーム作りを注視していただきたいということです。重点施策にも記載がありますが、国の検討状況も踏まえ、対応をお願いします。2点目は、循環型社会の形成（資料2-1の3ページ）についてです。国の「第5次循環型社会形成推進基本計画」では、地方創生や資源の効率的利用が「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の文脈で語られています。案にある製品設計や廃棄物抑制の記載に、循環経済の意図をより汲み取った内容を盛り込むことを検討いた

だければと思います。3点目は、カーボンクレジット（ブルー・グリーンカーボン）の仕組みについて、県民の理解を得るための取り組みが重要です。新潟県や高知県、横浜市などの他県・他市の事例も参考に、費用負担のあり方や仕組み、時間軸などを分かりやすく説明し、検討を進めていただければと思います。

<環境政策課> 1点目については、計画の中に使用済みパネルのリユース・リサイクル、適正処理を位置づけて適切に進めてまいります。2点目の国の計画の意図を汲んだ記載については、改めて検討いたします。3点目のクレジットについては、現在も水産部門で小中学生や業界向けの勉強会を行い、認知度向上に努めています。引き続き取り組んでまいります。

<齋藤委員> クレジットに関しては教育も重要ですが、実際のプロジェクトをどう立ち上げ、認証の仕組みに乗せていくかという実装の段階まで考えていただければと思います。

<環境政策課> 家庭向け補助金の利用者を対象とした「みやぎスマエネ倶楽部」において、太陽光パネルの設置によるクレジットを県で取りまとめて運用している例もあります。これらを含め、引き続き取り組んでまいります。

<小田島副部長> 資料2-3の「算定方法の見直し」について1点申し上げます。今回、系統連系分と自家消費分を区分して整理される方向性は、産業界としても現場の実態に即したものと受け止めております。特に、自家消費型の太陽光発電は、企業の電力コスト削減やレジリエンス向上に直結することから、今後、さらに導入が進む分野です。

一方で、自家消費分が「省エネ側」で把握されるようになると、企業としては、「自社の再エネ導入が地域の脱炭素にどの程度寄与しているのか」が見えにくくなる面もあります。

もし、可能であれば、県として自家消費型再エネの導入状況を、引続き「見える化」していただける仕組みを維持・強化していただければと、企業の投資判断にも大いに資すると考えております。

<環境政策課> おっしゃる通り、脱炭素を進めるには「知る・測る・減らす」の3段階を意識した取組が大事であり、せっかく取り組んでもその効果が数字として見えないということがないよう、寄与度が見えるなんらかの形での周知に力を入れていきたいと考えております。

<藤田委員> 2月に開催された「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」推進部会以降、3月に入ってから原油価格が高騰するという社会情勢の変化がありました。これに伴い、中間見直しにおいて計画値以上の再エネ導入のさらなる加速を文章として盛り込むことも、検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

<環境政策課> 非常に大事な視点だと考えております。9月の最終案策定に向けて、必要に応じてそうした記載も検討してまいります。

<本巢委員> 2点質問です。1点目は、資料1-1について、熱、電力関係については2030年度目標をすでに達成、あるいは達成しそうな状況にありますが、新たに高い目標を設定し直すことはしないのでしょうか。2点目は、水素の利活用についてです。水素の利用を高めていくには製造が必要ですが、水素の製造予定に関して県としてどのように進めるつもりかお伺いしたいです。

<環境政策課> 1点目についてですが、今回のみやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の見直しにおいて、直近の実績を踏まえた新たな目標値の設定を行っています。来年度以降は、新計画の目標値を基準に進捗を把握していくことになります。

<次世代エネルギー室> 2点目の水素製造については、利用のためには低価格な水素の安定供給が

必須です。これは自治体レベルでは難しく、国も海外からの調達や国内製造を検討しています。一方で、実証レベルでは山梨県などが再エネ余剰電力を活用した水素製造を行っています。宮城県としては、震災後の水素実証フィールドとなっている福島県との隣県連携なども含め、単独ではなく広域的な視点で利活用を考えていきたいと思っております。

③再生可能エネルギー地域共生促進税条例における事業計画の認定について

<和田山部会長> それでは次の議題、報告事項③「再生可能エネルギー地域共生促進税条例における事業計画の認定について」の説明をお願いします。

<次世代エネルギー室> (資料3に沿って説明)

<細井委員> 気仙沼の事例について、もともとの土地の状況はどうだったのでしょうか。また、どの程度の面積を開発(伐採)したのでしょうか。

<次世代エネルギー室> もともとは山林でした。開発面積は数十ヘクタール規模となります。森林法に基づき、残置森林を確保した上での開発となります。

<和田山部会長> 他によろしいでしょうか。それでは無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了したいと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

4 閉 会 (司会)